緊急的化学物質対策推進経費　　　　　　　１５８百万円（５百万円）

環境保健部企画課化学物質審査室
環境安全課
環境安全課環境リスク評価室

１．事業の概要

「２０２０年までに化学物質の製造・使用に伴う人及び環境への著しい悪影響を最小化する」とのＷＳＳＤ※２０２０年目標の達成に向けて、国民の健康と環境を守ることに直結する、以下の取組を緊急的に実施する。（※持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグサミット））

○　本年度施行の改正化学物質審査規制法（化審法）に基づくリスク評価に必要なデータ収集及び解析手法の高度化（ばく露評価及びリスク評価）

○　化学物質の製造・使用から環境への排出・廃棄までのライフサイクルの各段階でリスクを削減するための対策の加速化（リスク管理）

２．事業計画

（１）　ばく露評価に係る事業

○（新）化学物質審査規制法の優先評価化学物質に係る環境調査事業
４５百万円（０）

・　化審法に基づき、本年度より一般化学物質をスクリーニング評価（簡易なリスク評価）し、「優先評価化学物質」として絞り込んだ上で、より詳しいリスク評価を実施することとしているが、本事業では、当該リスク評価にあたって、環境中での実測データが必要となった優先評価化学物質について、環境調査等を実施する。

○（新）化学物質の人へのばく露量モニタリング調査事業
６０百万円（０）

・　環境から人体に取り込まれて健康に影響を及ぼす可能性がある化学物質について、成人における生体試料（血液、尿）を分析し、人への曝露状況を継続的に把握するためのモニタリングを行うことにより、環境リスク評価、リスク管理のための基礎情報を得る。

○（新）化学物質の人の体内や環境中の挙動の解析手法の高度化事業
２０百万円（０）

・　化審法では高蓄積性でないと判定されているがＰＯＰｓ（残留性有機汚染物質）条約では高蓄積性と判定された物質等について、人の体内や

環境中のモニタリングデータ等から環境中で実際に生じている挙動を解析する手法について検討を行う。

（２）　リスク評価に係る事業

○化学物質の複合影響に関する評価等調査事業

１８百万円（５百万円）

・　近年、欧州連合（ＥＵ）、米国環境保護庁（ＵＳＥＰＡ）、世界保健機関（ＷＨＯ）等において課題の整理や評価方法の検討作業が本格化している化学物質の「複合影響」について、これら国際動向を踏まえつつ、評価方法の開発、評価の実施等の各種取組を実施する。

（３）　リスク管理に係る事業

○（新）有害化学物質含有製品の代替等の加速化検討事業

１５百万円（０）

・　化審法の第一種特定化学物質となっている有機フッ素化合物（ＰＦＯＳ又はその塩）の含有製品について使用実績や市中在庫調査、適正な代替方法や処理方法の検討、必要な情報の周知を行う。

３．施策の効果

国民の健康と環境を守る視点に立って、化学物質のばく露評価及びリスク評価を実施するとともに、化学物質の製造から廃棄までのライフサイクルの各段階でのリスクを削減することにより、ＷＳＳＤ２０２０年目標の達成に資する。

緊急的化学物質対策推進経費

概　要

<u>国民の健康と環境を守る視点に立って、</u>
<u>化学物質の製造から廃棄までのライフサイクルの各段階でのリスク削減に取り組む。</u>

・**<u>改正化学物質審査規制法</u>**（本年度全面施行）に基づき、すべての化学物質を対象として優先評価化学物質を絞り込み、リスクを評価することが必要

ばく露評価及びリスク評価

<u>リスク評価に必要なデータ収集</u>及び**<u>解析手法の高度化</u>**を**<u>緊急に実施</u>**

・新たに国際的に有害性が高いと認められた物質（POPs条約の追加物質等）を含む製品が市場に広く出回っており、代替などの加速化が必要

リスク管理

化学物質の製造・使用から環境への排出・廃棄までの**<u>ライフサイクルの各段階でリスクを削減するための対策の加速化</u>**を**<u>緊急に実施</u>**

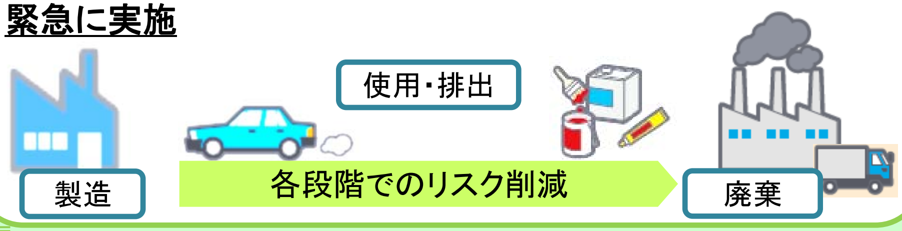

化学物質の製造・使用に伴う人及び環境への著しい悪影響の最小化へ

事業計画

ばく露評価に係る事業	○ばく露実態の把握が必要な優先評価化学物質について、高感度分析法を用いて環境媒体ごとに調査 ○化学物質の人へのばく露量をモニタリングし、環境リスク評価・リスク管理のための基礎情報を把握 ○化学物質の人の体内や環境中の挙動を解析するとともに、解析手法の高度化について検討
リスク評価に係る事業	○化学物質の複合影響に係る情報収集、調査研究、試験法開発等を実施
リスク管理に係る事業	○有害化学物質含有製品の代替等の加速化を図るため、ヒアリング等を通じた調査・検討を実施